

第4次障がい者福祉計画 体系

基本理念 . だれもが自分らしく暮らせるまちをつくる

目標 I.

一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

基本方針1. 情報提供と相談支援の充実

- 基本施策(1)障がい者福祉に関する情報提供の充実
- 基本施策(2)包括的な相談支援のしくみづくり
- 基本施策(3)権利擁護に関する支援

基本方針2. 生活を支援するサービスの推進

- 基本施策(1)福祉サービス等の充実・質の確保
- 基本施策(2)家族介護者等への支援
- 基本施策(3)住まいの確保
- 基本施策(4)経済的な自立に向けた支援
- 基本施策(5)福祉人材の確保・育成

基本方針3. 保健・医療・福祉分野の連携体制の強化

- 基本施策(1)健康づくりへの支援
- 基本施策(2)保健・医療・福祉分野の連携体制の強化
- 基本施策(3)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

目標 II.

生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

基本方針1. 一生涯を通じた生活支援システムの充実

- 基本施策(1)発達支援体制の充実・推進
- 基本施策(2)自立した地域生活のための支援
- 基本施策(3)高齢になった障がいのある人への支援
- 基本施策(4)地域生活支援拠点の充実

基本方針2. 早期療育と保育の充実

- 基本施策(1)障がい児の早期療育の充実
- 基本施策(2)障がい児保育の充実

基本方針3. 学齢期の子どもの教育・療育の推進

- 基本施策(1)共生教育を基本とした特別支援教育の充実
- 基本施策(2)放課後や長期休業中の活動の場の確保

基本方針4. 就労支援の推進

- 基本施策(1)就労支援ネットワークの強化
- 基本施策(2)企業等における障がい者雇用の推進
- 基本施策(3)福祉的就労の充実

基本方針5. 社会参加活動の推進

- 基本施策(1)生涯学習等への参加の推進
- 基本施策(2)当事者活動の充実

目標 III.

だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

基本方針1. 市民の理解と協働の推進

- 基本施策(1)障がいを理由とする差別の解消の推進
- 基本施策(2)障がいのある人を支援する地域福祉活動の推進

基本方針2. 快適なまちづくりの推進

- 基本施策(1)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- 基本施策(2)移動に関する支援
- 基本施策(3)地域共生社会の実現

基本方針3. 安全・安心なまちづくりの推進

- 基本施策(1)防災、緊急時の支援の充実
- 基本施策(2)防犯に関する支援